

令和 7 年度  
第 3 回江東区生物多様性地域戦略策定委員会  
次 第

日時：令和 7 年 9 月 16 日（火）9 時 30 分

場所：江東区文化センター 4 階 第 2・3 会議室

議題

- (1) 第 2 回江東区生物多様性地域戦略策定委員会の振返り（資料 1）
- (2) （仮称）江東区生物多様性地域戦略（素案）について  
(資料 2、参考 1)
- (3) その他

配付資料一覧

- 資料 1：第 2 回江東区生物多様性地域戦略策定委員会 意見対応表
- 資料 2：（仮称）江東区生物多様性地域戦略（素案）
- 参考 1：骨子（案）から素案への目次の変更状況
- 参考 2：現地調査及び文献調査の整理結果
- 意見等回答様式

## 第2回江東区生物多様性地域戦略策定委員会 意見対応表

資料1

No.	テーマ	主な意見(要約)	考え方	素案における位置付け
1	戦略の構成について	構成について、生物多様性とは⇒生態系サービス⇒生物多様性の危機⇒生物多様性の損失を防ごうとする世界的な動向、という流れではないでしょうか？	ご指摘のとおり対応しました。	第1章
2	戦略の構成について	前に述べたように考え方のプロセスとしては2章の前に置かれるべき章	現状と課題を整理したうえで将来像や目標を設定する流れとして整理しました。	第2章3節、第3章
3	戦略の構成について	目次構成案について、第3章は第2章の前に来るべきである。 また、「第2節 生物多様性について」は最初に、次に第3節の恵みについて、第4節の危機についてはその次にくるべきと思います。	生物多様性について概況を述べたのちに、生物多様性の危機と課題を記載する構成に変更しました。	第1章1節、第1章2節
4	戦略の構成について	第一章に継いで、戦略の位置づけや対象地域だとか位置づけだとかという話をした上で、その上で江東区って一体どういった現状と課題があると思われますが、それに対してどういった施策をしていくんだよ、というような流れの方がいい	戦略の位置付けや対象地域を、第1章で記載し、その後に第2章で江東区の生物多様性について記載する構成としました。	第1章3節、第2章3節
5	戦略の構成について	第2章の「生物多様性の現状と課題」について、第一節「地理的特徴と生態系」の現状がどうなのか、というところのボリュームが足りない。	江東区の現状を記載している第2章については、特に内容の厚みを出す必要があると認識し、素案を作成しました。	第3章
6	戦略の構成について	地域戦略において最も重要なのは第1章および第2章で示される現状把握の部分である。完璧な調査は困難であるが、「見落としてはならないものを確実に捉える」ことが基礎調査において最も重要な点である。	江東区に生息する生物種を網羅できるように注意し、調査地点を設定した現地調査及び文献調査を実施しました。なお、(仮称)江東区生物多様性地域戦略策定後に現地調査をする際は、今回の現地調査の結果も踏まえ、現地調査の箇所を検討します。	第2章1節(3)、資料編
7	戦略の構成について	区民や事業者に対してより強い訴求力を持たせる工夫が必要である。「生物多様性とは」といった専門的な説明から始まると、一般的の読者はこの文書の目的や意義が伝わりにくく、そのため、何も知らない人でも頭に入りやすい構成を考える必要があり、戦略の目的や江東区にとっての意味を最初に示すなど、読者視点での構成の工夫が求められる。	第1章の冒頭に、一般の方がわかりやすい説明となるように注意しながら、生物多様性について記載しました。また、全体の文章については、わかりやすい文章に修正しました。	第1章1節(1)
8	戦略の構成について	現在の第2章は整理が優れている一方で、一般区民にとって専門的な用語(例:文化的サービス、供給サービス)が分かりづらい。そのため、例えは「文化的サービスとは江東区ではこういうこと」といったサブフレーズを添えるなど、言葉の使い方を工夫し、より丁寧に区民に伝える配慮が必要である。	生態系サービスを記載している項のタイトルについては、わかりやすい表現となるように見直しました。	第2章2節
9	戦略の構成について	江東区はA1で縮尺12,000:1で1枚になるように作るといい。	江東区の全体を示す図では、A3サイズの紙面に大きく表示しました。	例えば、第2章2節(3)、第2章3節(1)
10	戦略の構成について	1-5の「生物多様性に関する世界の動き」は国内の動きなどにも触れてるので、「生物多様性に関する国内外の動き」などの表現のほうが多いのではないかでしょうか？	タイトルを「生物多様性に関する国内外の動き」に修正しました。	第1章2節
11	生物多様性の理解促進について	子どもたちの将来世代に対しての責任だとかも謹っていただければありがたい	将来世代へ自然環境を残し、引き継ぐことの責任について、第1章3節(2)に加筆しました。	第1章3節
12	生物多様性の理解促進について	最近は海外からのインバウンドの方々が非常に多くて、その方々の生活様式だと、それを江東区内で持ち込まれることによっていろいろ影響がある可能性がある	インバウンドによる影響については、第1章3節(2)に加筆しました。	第1章3節(2)
13	基礎調査について	アズマヒキガエルとオオカワヂシャについて、ここでは重要種として記載されているが、国内では交雑事例がある。遺伝子を見た上で、何を守っていくか、何を駆除していくかということに結びつけていく必要があるのではないか。	遺伝子調査まではできておりません。しかし、ご指摘いただいたような懸念事項を踏まえ、取扱いは慎重に行います。なお、生物リストでは注釈を加えます。	資料編
14	基礎調査について	ギンナンもナツノリとして、重要種から外しても良いと考える。	No. 13の回答と同じ	資料編
15	基礎調査について	NOVARE周辺では急速に外来種のチュウゴクアミガサハゴロモが増えてきているため、注意が必要である。	外来生物の現状と課題に記載しました。	第2章3節
16	基礎調査について	生きものを見る上で大事なのは、生態系における生態的機能である。カエルがいるということの生態的機能は、それが交雑種であっても機能していると考えられる。種としての保全の重要性と生態系機能を担う種としての重要性という2つの視点で論じるべきと考える。	交雑種であっても一つの種として生態的機能を支えていると考え、整理をしました。一方、交雑種であることは在来種の保全という意味では問題となりますので外来生物やベットの逸出の現状と課題のところで記載しました。	第2章3節
17	基礎調査について	新規開発で緑化計画を提出する時には、何をどれだけ植えたか、植栽種のリストを事業者から提出してもらい、環境部局でも共有しておくことで、様々なことに活用ができる。	CIG推進係が窓口となり、緑化計画を受領しています。なお、緑化計画については、具体的な樹種名に加え、植栽位置まで記載しています。生物多様性に配慮した緑化指導方法を検討しています。	第4章3節
18	基礎調査について	シマトネリコなど侵略的な種は、生物多様性の観点から使用を控えるように注意喚起もできるだろう。	在来種の積極的な利用を施策とさせていただきました。	第4章3節基本目標Ⅰ
19	基礎調査について	チュウゴクアミガサハゴロモなどの特定外来ではないが生態系被害の大きい外来種は、適宜リストアップできるように掬い上げられるようにしておくといい。	外来種の侵入や拡大に限らず、管理者や関係機関と連携し、情報を得ていくことを記載しました。	第4章3節
20	基礎調査について	調査結果から重要種がなぜそこで確認されたのか、という点が気になる。それは、その土地の履歴や周辺の環境など、様々な要因が重なり合って重要種が確認されたのではないか、と思う。このように、調査結果から良い点と悪い点、各地点の評価を行ってほしい。これにより、区全体の調査はできなくとも、環境タイプにおいて空間分析ができると思う。	第2章にて、現地調査の結果から、多くの生きものが見られる場所についてその理由を考察しました。また、江東区内で生きものの生息・生育場となっている環境をタイプ分けし、タイプごとに分布とつながりを分析しました。	第2章3節(1)1)
21	基礎調査について	重要種が確認された立地には、都市公園が書いてあるが、現地調査で感じられていることがあれば、教えてほしい。	多くの生きものがみられた環境としては、荒川沿いや昔からの残存林のある神社仏閣の敷地内であり、環境が維持・保全されている場所となりました。一部の都市公園では、偶発的に環境が形成されている場合も考えられました。なお、第2章3節にて全体の調査をまとめるとともに、資料編にて生物調査の結果をまとめる予定です。	第2章3節(1)1)
22	基礎調査について	鳥類のサンショウウクイは、23区では絶滅ということになっているかと思うが、他の場所でも出ているか。	現地調査と文献調査でこの度は確認しました。しかし、現地調査では個体写真を撮影できていません。他区の最新の調査についても、確認いたします。	第2章3節(1)1)、資料編
23	基礎調査について	新たな調査地点である干潟やビオトープなど、その調査結果が骨子案に盛り込まれていない。現況が入っていないと課題が見えてこない。	素案では、追加地点の調査結果を反映し、分析を行いました。	第2章3節(1)1)

No.	テーマ	主な意見(要約)	考え方	素案における位置付け
24	基礎調査について	論文の内容も盛り込まれていく必要があるのではないか。アズマヒキガエルの交雑問題は、東京大学の長谷さんか東京23区の個体に関する論文を出している。	江東区内のアズマヒキガエルに関する報告を東京都立科学技術高校の取組と併せてコラムとして記載する予定です。	第2章コラム
25	基礎調査について	直接ヒアリングをかけるとか、課題を直接聞くとか、これは2024年だと思うんですけど、出されるべきだった。これからそういうふうなものを土台にしながら戦略を作っていく必要がある	関係団体や庁内各課等にヒアリングを実施してまいりましたが、ヒアリングが不足している関係団体や庁内各課等を改めて確認し、引き続きヒアリングを実施しています。	第2章3節、第4章3節
26	区内の取組について	ネイチャーリーダー江東や清水建設など、活動団体に対してインタビューを行っていたのか。	令和6年と令和7年にヒアリングを実施しました。なお、実施したヒアリングの内容、文献情報を再度確認し、課題を抽出しました。	第2章3節(1)(2)
27	施策の方向性について	第3章の中で、海外の生物多様性に対して影響を与えている江東区民の生活のありようも戦略に入れてほしい。	第2章において、間接的な影響として、広域的な影響(テレカップリング)について記載しました。	第2章3節(2)
28	環境整備について	植物は動物とかに比べて動かないでの、比較的駆除が楽なのかなと思う。駆除はどの主体が行っているのか気になる。	区、都、国の各場所の各管理者が駆除などの対応をしています。また、区内の活動団体による協力も得ながら駆除などの対応を進めているところであります。現状と課題に記載しました。	第2章3節
29	関連機関との連携について	地域戦略を策定する際には、その施策が「区だけで実施可能なのか」「区だけでは実施できないのか」!区には手出しきれない領域なのかを明確に見極めることが重要である。そのうえで、区から都への働きかけや制度づくり、あるいは都との連携・協働の姿勢を示すことが、戦略の実効性を高めるうえで重要である。	都や国の役割を第4章に明記とともに、第5章にて、都や国との連携を進めることを記載しました。	第4章各施策、第5章
30	戦略の進行管理について	戦略の推進にある記述は具体性に乏しい。実際に実行できるのか疑問。	具体的な施策や事業の内容及び担当課を庁内照会結果を経て記載しました。なお、第5章2節記載の進行管理のよう実行状況を管理します。	第5章1節
31	戦略の進行管理について	区の各部署や企業、学校、市民等が主体性をもって戦略を実行する体制やアクションプランが必要である。また、各主体が戦略を踏まえた具体的な計画を作成し、それを実施していくことも重要だ。実施状況は、2030年までの毎年進捗と目標達成度を評価する。	No. 30の回答と同じ	第5章1節
32	戦略の進行管理について	戦略推進状況を監視し評価し、改善を促す生物多様性地域戦略推進委員会を立ち上げるべき。委員は、現状の緑の基本計画推進会議と同様に、専門家、行政、企業、施設、学校、市民団体、区民を想定する。2月に1度程度開催し進捗を監視、年度末に評価し改善の意見を実施主体に指導・提案を行う。	第5章1節及び2節記載の進行管理のよう実行状況を管理します。	第5章1節
33	戦略の進行管理について	生物多様性に関わる市民団体や関心のある区民から構成される市民会議があれば生物多様性の活動が促進され、団体同士のネットワークが形成され、市民への生物多様性の浸透が促進される。現行のグリーンコミュニティ会議を利用するのは如何?	No. 32の回答と同じ	第5章1節
34	戦略の進行管理について	生物多様性地域戦略の評価は実施されたことが有効であったか、つまり目標に対して近づいているかの毎年評価(OUT COME評価)と、2030年ネイチャーポジティブ目標に対しての評価を行い、目標に接近、到達していない状況に対しては改善や実施内容の変更を要求する。また、昆明・モントリオール生物多様性枠組みの各ターゲットに対して数値目標化、あるいは測定可能な目標化すべきでは。	2030年に向けて設定した評価指標については、進行管理において、定期的な実施状況の評価をいたします。また、現状と課題を整理し、分析したうえで具体的な数値目標を設定しました。	第5章1節
35	戦略の進行管理について	オープン研究会のようなプラットフォームづくりは重要だし、すでに江東区ではそういった動きが出ていているといつたことも知ってもらいたいと思いますし、それを発展させていくことが戦略の推進につながるものと考えます。	コラム「江東区内の企業の取組」にて記載します。また、推進体制のところで、生物多様性フェアなどの情報交換の場ができ始めていることを記載しました。	第5章1節、コラム
36	江東区らしさについて	(1)時間軸の考察であることを明記 ・江戸時代以前の地理的な表現も必要 ・震災空襲によって江東区の生態系が受けたダメージ ・工場宅地化	ご意見をもとに内容を再精査します。	第2章1節(1)(2)
37	江東区らしさについて	(2)空間軸の考察であることを明記 ・江東区の自然は様々なものがある(草地、淡水(止水)、河川、汽水、林。。。)がある。なぜタイトルに水辺としているか不明。2項目目は緑地を書いている。	タイトルを見直すとともに、水辺・緑地などさまざまな環境を整理しました。	第2章1節(3)
38	江東区らしさについて	(3)(1)(2)のインパクトによる生態系への影響を明記 そして(4)として生物相を整理して書く 地理や歴史・文化的利用、植生など生態系の特徴を潜在的なものから過去～現在の変遷を整理し、生物の現況調査及び文献調査で得られた生物相の経年変化と照らし合わせる(そこから見えてくる課題を第4節で考察する必要がある)	生物の現況調査及び文献調査にて得られたデータを分析し、課題を抽出しました。	第2章1節、第2節、第3節
39	江東区らしさについて	(2)江東区の都市住民は世界中から生態系の供給サービスを受けています。この認識がなければ生物多様性地域戦略は矮小化する。すべての江東区民は世界の生態系や生物の持続可能な利用にも消費者として購買者として責任がある。	第2章2節の冒頭に記載しました。	第2章2節
40	江東区らしさについて	生物多様性は行政区とは関係なく、周辺自治体や荒川上流域を含めて進めるべきである。また、上流からのゴミ、外来生物の漂着、反対に希少種の上陸などもあり、協働対話をする必要がある。戦略ではパートナーとして位置づける。	周辺区等との連携・協働しながら戦略を実行していくことを記載しました。	第2章1節、第4章3節
41	江東区らしさについて	江東区の生物多様性の重要なポイントは、荒川と東京湾岸を介した2つの生物の移動における連携性があることだ。埼玉県側や東京湾岸を介した房総半島など、これらの地域から江東区には生物が入ってくることが重要なことである。	江東区の生きものを記述するうえで重要な情報と捉え、第2章の江東区の地理情報として記載しました。	第2章1節
42	江東区らしさについて	ナガエツルノゲイトウの流下漂着など負の運搬性もある。これには、国交省から自治体、企業、個人などと連携した総合防除計画を流域単位で立てるべきである。重要なのは、生物多様性地域戦略が策定され、アクションプランにおいて実行に移していくということである。	関係機関との連携に加え、具体的な行動計画を記載しました。	第4章3節基本目標Ⅰ

No.	テーマ	主な意見(要約)	考え方	素案における位置付け
43	江東区らしさについて	江東区は東京湾や荒川とのつながりが重要であり、生物多様性にとっても大きなポテンシャルがある。その価値をもっと広い視点で伝えることで、江東区の自然の重要性がより多くの人に理解されやすくなる。	江東区の生きものを記述するうえで重要な情報と捉え、第2章の江東区の地理情報として記載しました。	第2章1節
44	江東区らしさについて	どこの戦略にも書かれているような課題ではなくて、江東区の独自の課題があるはずなので、それをちゃんと抽出してもらいたい。	第2章で江東区の現状整理と分析を実施し、江東区独自の課題を抽出を行いました。	第2章
45	江東区らしさについて	江東区ならではの生物の移動の特性などを最初に出した上で、地理的特徴や変遷、現状の保全の取り組み、生態系サービスなど、2章にポジティブな部分も含めて現状がわからないと課題が明確になってこない。	No. 44的回答と同じ	第2章2節以降
46	江東区らしさについて	第二章が重要というのは私もそれぞれの委員がご指摘のとおりかと思う。例えば30by30というのが目標として、現況がどうなのかというのはしっかり2章でおさえたほうがいいと思う。	第2章で江東区の現状・分析、課題の抽出を行い、第3章の目標設定において2030年目標を設定しました。また、現状の30by30の状況においては自然環境保全のための指定や認証状況も合わせてコラムで記載します。	第2章コラム
47	江東区らしさについて	現況把握・歴史的背景・広域的な位置づけ・江東区のポテンシャルを踏まえることが重要である。江東区は、野菜の促成栽培発祥の地であり、大都市近郊でありながら、生物多様性の恵みを活用してきた地域である。この点は、生物多様性の恩恵の一つである「食料供給」と関連づけて触れる価値がある。また、東京湾がかつて「里海」であったことを踏まえ、現在も多様な生物のすみかなどしていることについても、生物多様性の観点から記述すべきである。	第2章の「土地利用の変遷」に、かつて生物多様性の恵みを、農地や東京湾における漁獲(漁師町)において得ていたことを記載しました。	第2章1節(2)
48	江東区らしさについて	江東区は戦後の焼野原から工業地帯として発展し、理想的な自然環境が元々存在していたわけではない。そのため、地方の里山のように「元に戻す」ことを前提とした「ネイチャーポジティブ(自然再興)」の考え方には、区の歴史的背景にそぐわない面がある。代わりに、江東区の特徴を踏まえた戦略として以下のよう方向性が望ましい: ①自然環境の整備によって、生き物(植物・鳥・昆虫など)を育ててきたまちであるという認識を基本とする。 ②今後も「海の森」や公園・緑地の整備を進め、生物多様性の豊かなまちづくりを目指す。 ③外来種の導入や環境破壊など、生態系を悪化させる行為を避けることで、さらに豊かな自然環境を育む。 このような構成のほうが、江東区の歴史や現状に即した、生物多様性戦略として適切であると考えられる。	江東区におけるかつての自然環境は、江戸時代の環境と捉えて整理しました。ご意見いただいた考え方のうち、①については、ご指摘いただいた内容を踏まえ、江東区の現状として記載いたしました。また②および③についてはご意見を踏まえ、行動計画に反映しました。	第2章1節 第2章1節 第4章3節基本目標Ⅰ
49	生態系サービスについて	(3)漁業は供給サービス こうしたイベントばかりでなく、緑の中を散策したりバードウォッチングしたり写真を撮ったり。自然観察から色々学んだり。日常生活のくつろぎや学び芸術活動に直結するサービス。	「漁業」を供給サービスへ移動しました。「公園利用」及び「自然観察」は、文化的サービスに移動しました。	第2章2節(2)(3)
50	生態系サービスについて	(4)オープンスペースばかりでなく水分を多く含んだ樹木による防火延焼防止効果	オープンスペース、公園、街路樹などの樹木、樹木があることによる防災、延焼防止も記載しました。	第2章2節(4)
51	江東区の生物多様性に関する課題について	第1回資料では調査が不十分だと指摘したが、今回の骨子案でも同様に、課題の洗い出ししか不十分である。生物多様性保全に関する現場や活動・組織の現状把握がされておらず、そのため課題の抽出が疎かになっている。結果として施策も具体性に欠け、効果的な事業にならない可能性がある。課題の分析を経ずに施策が先に並べられているように見え、懸念している。	調査については追加調査にて、実施しました。課題の抽出については、現地調査や文献調査、ヒアリング調査から見えた現状を分析し、課題を抽出しました。	第2章3節
52	江東区の生物多様性に関する課題について	江東区における生物多様性の課題は、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復軌道に乗せるという目標に対しての課題と言う事になる。目標が明確でないと課題が明確にならないのでは?つまり、第3章の基本的事項と将来像・目標が2章の前に来るべきだと思う。 従って、江戸時代からこの地で行われてきた自然への圧力を時代ごとに分析していくことになる。(それらを4つの危機で分けるのもよいが)	現状と課題を整理し、分析したうえで将来像や目標を設定する流れとしました。	第2章3節、第3章
53	江東区の生物多様性に関する課題について	課題抽出がきちんとされていないので、施策の方向性、取り組み、事業内容が適切なのかは評価できない。	No. 51的回答と同じ	第4章3節
54	江東区の生物多様性に関する課題について	現況調査や文献調査を行った上で、2030年の具体的なネイチャーポジティブの姿に対して、そのギャップが何であるかということの課題抽出を行い、その課題を解決するための施策を論理的に示す必要がある。	第2章～第3章において、江東区の生物多様性に関する現状を整理・分析し、課題を抽出しました。それらの課題を解決するための施策の方向性を設定しました。	第3章1節 第2章、第3章、第4章
55	生物多様性の危機について	第1の危機 江戸時代以降の埋め立てによって、干潟・浅場・藻場・湿地、草地環境はことごとく破壊されてきた。これを細かく分析する必要あり。農地の利用がなくなる⇒第1の危機ではないのでは? 「江戸野菜」⇒「江戸東京野菜」	干潟、藻場、湿地、草地環境等の消失について、第一の危機の中で記載していきます。江戸野菜は江戸東京野菜に修正していきます。	第2章2節、3節
56	生物多様性の危機について	第2の危機 第1次産業がなくなったことによる自然への関心、監視、管理がなくなった。	生物多様性の関心の低さが課題となっていることは、第2章にて記載し、目標設定しました。	第2章3節
57	生物多様性の危機について	第3の危機 特定外来種⇒特定外来生物化学物質による汚染、環境ホルモン	特定外来生物に修正しました。また、化学物質による汚染、環境ホルモンの影響も記載しました。	第2章3節

No.	テーマ	主な意見(要約)	考え方	素案における位置付け
58	生物多様性の危機について	第4の危機 温暖化による生物の生育・生息環境の変化⇒生育・生息環境への影響(生息困難、絶滅など) 区民農園は供給サービスではない。 文化的サービスは適応すれば済むことであり、生物多様性の危機ではない気がする。 海面上昇による干潟、岩礁等の潮間帯生物の生息場所の消失	温暖化による生育・生息への影響(生息困難、絶滅など)は第4の危機の中で、地球温暖化対策として整理しました。 区民農園は文化的サービスに移動させました。	第2章3節
59	生物多様性の危機について	(2)間接的要因による生物多様性への影響 ここに書いてある2例はいずれも直接的要因(パーム油⇒第1の危機、プラスチック⇒第3の危機) 主な間接的要因には、遠方からの輸入品への依存などの生産消費行動、都市への人口集中、自然への関心の低下などがある。これらが生物の生息地破壊やCO2排出などの危機につながっている。IPBES報告書では、こうした間接的要因に働きかけて社会変革を促すべきだとしている。 江東区の地域戦略も、住民の生活様式が生物多様性の損失に関係していることを明確に示さなければ、表面的なものになってしまう。持続可能でコンパクトな循環型の社会経済圏を築くことが、未来の江東区にとって重要である。	IPBES報告書の該当箇所などを確認しながら、テレカッピングなどの観点で記載しました。また、評価指標についても、間接的要因に働きかける視点を追加しました。	第2章3節
60	生物多様性の危機について	水門の設置などの水害対策は、魚類の遡上を阻害するなど生物の移動にネガティブな影響を与える一方で、浸水防除が進み、親水護岸の整備によって新たに定着した生物も多くいるというポジティブな側面もある。このように、一つの施策が生物多様性に対してポジティブ・ネガティブ両面の影響を持つことを示すことが重要であり、現状の記述にはより力を入れて、こうした複雑な実態を丁寧に伝えるべきである。	第2章の「水害とまちづくり」にて、ポジティブ・ネガティブ両面の影響を記載しました。	第2章1節(2)
61	生物多様性の危機について	江東区では合流式下水道の影響により、下水が直接河川に放出される機会が多く、沿岸部で富栄養化や貧酸素水塊の発生などの新たな環境問題が顕在化している。これらの現象は生物多様性にも深刻な影響を及ぼすため、戦略的課題として明確に盛り込むべきである。	現状と課題の整理において、生息・生育地の現状と課題に記載しました。	第2章3節
62	生物多様性の危機について	消費者として責任を果たすための手段というのを明記していく必要があると思う。世界では生物多様性に影響を及ぼしているようなものをもはや輸入しないというふうに言いつつあります。	第2章の「間接的な要因による生物多様性への影響」にて、区民ひとりひとりに問いかけたうえで、消費活動の意思決定を左右する世界的な動きがあることを記載しました。また、各主体の役割の区民等の部分にも記載しました。	第2章3節(2)
63	生物多様性の危機について	江東区は第2の危機があまり顕著でないといいますか、第2の危機は基本的に農業や1次産業を主に言われているところなんですよね。なので、第2の危機をどうやって捉えるのかっていうのは、これもちゃんと説明をしたほうがいい。日本全体とは様相が異なるというのもですね、説明する必要があるのかな、と思います。	第2章で第2の危機を説明する際に、江東区における自然に対する働きかけの減少について説明する文章を記載しました。	第2章3節(1)
64	対象範囲について	陸域と海域を範囲にすべき。 江東区は埋立や工業化により、海域の生物に多くのダメージを与えてきた。釣り糸やボートの曳航による海洋生物への影響も存在すると思う。江東区の管轄外かもしれないが、国土交通省や東京都港湾局を巻き込み生物多様性の保全の協働事業を推進すべきである。 昆明・モントリオール生物多様性枠組みでも陸域、海域両方での生態系の回復や30by30を目標としている。	海域の範囲は地続きとなる海岸線の汀線部までとしていますが、生物多様性を考えるうえで必要な事項は、国土交通省や東京都、周辺区と協力・連携し、地域の生物多様性向上の取組を推進することを記載しました。	第1章3節(4)
65	対象範囲について	対象範囲について、海域はどうするのか。	No. 64の回答と同じ	第1章3節(4)
66	戦略的位置付けについて	生物多様性は江東区民が関わる世界全体の生物多様性である。グローバリズムの結果、江東区民は意識せずに世界の生物多様性に直接、間接的に影響を与えている。その責任を頭在化させ行動変容に向かう計画や含むことは戦略の役割と認識する。	間接的な要因による影響にて、記載しました。	第2章3節
67	戦略的位置付けについて	同じく対象として子どもたちと将来世代への責任を認識すべきで、戦略としては、これら将来世代に健全な生物多様性を手渡していく責務があることを戦略としては認めてある。	将来世代に健全な生物多様性を手渡していく責務があることは、第1章3節に記載しました。	第1章3節
68	戦略的位置付けについて	地域戦略の目標は世界と同じく2030年であり、2030年に発行される次期世界戦略は2040年が目標となるはずなので、次の江東区生物多様性地域戦略は2030年内に発行すべきである。	枠組みや国家戦略、東京都地域戦略の計画期間に合わせて設定しました。	第1章3節(5)
69	目標・指標の設定について	2050年は自然共生社会、2030年はネイチャーポジティブというゴールに向けて、具体的な状態や数値を示すべきである。 2050年の目標として掲げられた状態は、2030年までに何かしらの活動で中間目標に到達する必要がある。	2050年は自然共生社会数値で表すことは困難であるため、将来像(イラスト)と言葉で表現しました。なお、補完するような形で、地区ごとに分けて、できる限り詳細な設定となるようにしました。なお、2030年はネイチャーポジティブに向けて、評価指標により具体的な数値目標を設定いたしました。	第3章
70	目標・指標の設定について	基本目標と評価指標が全く合っていない。このような評価指標になってしまったのは、目標設定、調査、課題整理の各工程が適切に行われていないと思う。	現状と課題を整理し、分析したうえで目標設定及び評価指標を設定し直しました。	第4章1節
71	目標・指標の設定について	生態系保全管理が適切な仕組みを構築し行なわれていることを評価する指標を書くべきでは? 大面積やネットワークされたビオトープを評価する指標を書くべきでは? 保全されている2次草地、湿地、干潟、樹林面積など生物多様性に直接寄与している評価指標を入れるべき(国)の自然共生サイト面積等)。	No. 70の回答と同じ	第4章1節

No.	テーマ	主な意見(要約)	考え方	素案における位置付け
72	目標・指標の設定について	生物多様性利用の場合は地域の生物多様性を損なうことなく持続的な利用ができるということです。みどり率や緑化面積は指標としてあって良いが、利用の質を評価する指標が必要。	みどり率や緑化面積は指標としての残すとともに、新たな指標を追加設定しました。	第4章1節
73	目標・指標の設定について	環境教育、人材育成、CEPA の指標は、どのくらいの人数や割合が生物多様性の活動に参加しているか。どのような生物多様性教育やどのくらいのイベントが開催されどのくらいの人が参加し、どの位の人の行動変容が起きたか。これらを評価指標にすべき。また、資料を保管し情報収集発信、人材育成、活動者の集まり情報交換協働の拠点である博物館の設置ができたかの評価も欲しい。	人材育成にかかる内容も含めて評価指標を見直しました。	第4章1節
74	目標・指標の設定について	それぞれの目標(数値、実行年、質的な状態)、2030 年、2050 年の目標も。	No. 69の回答と同じ	第3章
75	目標・指標の設定について	2030年目標と2050年目標が書かれていないので、どういった形が江東区として望ましい生物多様性のあり方なのかというのよくわからない。特に2030年で骨子案に書いてあるのは、活動の方向性でしかない。	No. 69の回答と同じ	第3章3節
76	目標・指標の設定について	第4章について、施策の方向性の基本目標1の題目にある部分と、評価指標の部分と、方向性との連続がない	関連性も含めて、評価指標を見直しました。	第4章1節
77	目標・指標の設定について	将来像について、図はもちろん必要になるが、大きなフレーズが必要になってくる。そこに、やはり江東区らしさとか、江東区ならではの課題とか、江東区の意思みたいなものが、うまく言葉として練られたものを作っていくべきである。	2050年将来像として、江東区ならではの取組が伝わるようにわかりやすいフレーズを作しました。	第4章3節
78	目標・指標の設定について	区民の行動変容を促すためには、生物多様性を身近な問題として認識してもらうことが重要であり、防災や生活の質向上など、生活に密着したストーリーの提示が必要である。また、事業者に対しては、生物多様性が経済的メリットをもたらすことを示すストーリーが有効である。具体例として、東急不動産の「みどり版シャワー効果」、森ビルのイベント収益をみどり整備に活用するモデル、清水建設の地域共創の取り組みなどが挙げられる。これらのよう、生物多様性を活用したビジネスモデルの提示が重要である。	生物多様性を向上させるメリットを生物多様性の恵みとして第1章に記載しました。また、経済的なメリットを、第1章国内外の認証制度に整理し、記載しました。なお、具体的な企業の取組はコラムにて記載する予定です。	第1章1節(2) 第1章2節(4)
79	施策の内容について	全て誰が実行主体なのが明記されておらず、実効性に不安。	素案においては、区、区民等、事業者、民間団体、教育・研究機関、国・都それぞれの主体の役割を個々に記載しました。	第4章3節
80	施策の内容について	ビオトープ保全に関する課題として、高齢化・固定化・少�数化が進行している市民ボランティアに依存しており、適切な管理方法が実施されていない可能性があることだ。これらの課題には、市民ボランティアに依存しない体制の構築と、的確な生態的管理の実施が必要であり、施策として明記すべきである。	活動団体、学校、町内のヒアリングにより、高齢化・固定化・少�数化の課題を確認しました。この際に、そもそもビオトープ(ポケットエコスペース)においては、基礎データが不足していることも明確になりました。的確な生態的管理の実施には、基礎的なデータの取得に向けて検討しています。	第4章3節
81	施策の内容について	ビオトープガーデンとは?ビオトープとの違いは?	自然環境に近い生態系を再現して作られる庭をビオトープガーデンとしています。ビオトープガーデンもビオトープの一つとなります。取組の主体が違うため名称を変え表現しています。	第4章3節
82	施策の内容について	希少種、保護対象種の選定とその管理に関して、適切に行われていない。区内のレッドリスト作成や、保護対象種の選定、責任ある保護管理計画策定と実施、モニタリングなどが必要と考える。	具体的な施策や事業の内容は、現在検討中のものもありますが、今後頂いたご意見も含め取組の検討をしていきます。	第4章3節
83	施策の内容について	ネットワークの核や希少種の域外保全地として、全小学校、幼稚園にビオトープを設置するはどうか。	No. 82の回答と同じ	第4章3節
87	施策の内容について	区内における生態系被害外来種リストの作成や防除対象の選定や目標設定、責任ある防除計画の策定と実施などが必要と考える。	No. 82の回答と同じ	第4章3節
88	施策の内容について	緑化指導、コミュニティガーデン、ナチュラリステックガーデンは生態系保全ではなく、生物資源の利用の活動・施策なので基本目標IIに移動。	緑化指導、コミュニティガーデン、ナチュラリステックガーデンについては緑化の推進によるエコロジカルネットワークの構築に寄与する取組と考え目標Iとしています。ご意見のとおり資源を利用した活動の場でもあるため、目標IIに対しても再掲として記載を検討します。	第4章3節
89	施策の内容について	河川敷の原っぱをテニスコートにするなど、公共工事で生物多様性が豊かな場所が破壊される状況が未だにある。一方で公園に原っぱを創出する事業があり矛盾していると感じる。小さな空間でも環境影響評価をして生態系調査を行い、現状の生物多様性が高い空間を失わないようにするべきである。	具体的な施策や事業の内容は、現在検討中のものもありますが、今後頂いたご意見も含め、検討をしていきます。その中で、調査を行う場合は、生物多様性が高い空間が失われないように注意します。	第4章3節
90	施策の内容について	江東区内生物多様性ホットスポットを認定(公有地、民有地)し、表彰や優遇精度、公表などを通じて、環境破壊から保護する。	No. 82の回答と同じ	第4章3節
91	施策の内容について	「海の森」については、希少生物が繁殖している重要なエリアであるため、今後の生息状況の把握や保全に関する方針を明記する必要あり。その他、生物多様性の高い場所では、市民参画などを活用し、生物調査を継続的に行える体制を構築すべき。	No. 82の回答と同じ	第4章3節
92	施策の内容について	博物館、塩性ビオトープ、ビジターセンター、域外保全パックヤードは施設として必要。	No. 82の回答と同じ	第4章3節
93	施策の内容について	サードプレイスは意味不明。	「居場所や拠点」と表現を見直しました。	第4章3節
94	施策の内容について	荒川上流からナガエツルノゲトイウが大量に漂着する一方で、自然豊かな上流側や周辺から貴重な動植物が訪れることがある。生物にとっては行政の境界などは関係ないことである。周辺区や荒川上流域、東京湾に面した地域とは協力して生物多様性向上に向けて行政、市民とともに協力、協働する関係を築き、共にネイチャ-ポジティブ、自然共生社会実現を達成したい。	生きものの生息、行動空間に対し人的境界は関係ないことから、各主体の役割を明確にしています。また隣接区とも連携していきます。	第4章3節

No.	テーマ	主な意見(要約)	考え方	素案における位置付け
95	施策の内容について	横十間川親水公園、仙台堀川公園の交点にある野鳥の島の樹木が苦情対応で大量に伐採された。生物多様性に配慮した街づくりを進めると、充分に理解されない場合、苦情につながる。騒音や臭い、健康被害など共存する代償は必ずある。しかし、住民から苦情があつたからと言って、生態系や生物の生息地を排除、または駆除するのではなく、共生するための方法を考えるべきである。だからこそ、生物多様性地域戦略は住民を巻き込んで策定すべきものなのだと思う。	都市部における生物共存の課題また今後のあり方とともに、各主体の役割、区の取組を記載しました。	第4章3節
96	施策の内容について	緑化やガーデニング、都市養蜂など生物利用に関して、地域の生態系に悪影響がない方法での利用が必要。それらの利用に関しては「江東区生物多様性利用ガイドライン」を作成し、利用者に配布する。現状の生物多様性に配慮した緑化ガイドラインはミスリードする可能性があるので改定する。	No. 82の回答と同じ	第4章3節
97	施策の内容について	公園等の緑化、大規模な民有地の緑化には地域性種苗を用いる。(東京都と協力し、地域性種苗供給体制を確立する。)	No. 82の回答と同じ	第4章3節
98	施策の内容について	環境教育、ESD、生物多様性教育、CEPAを推進するために生物多様性の教育コーディネーターが必要である。なお、えこくくる江東の現在の機能や体制では不十分であると考える。人材養成を施策とするならば、こうしたコーディネーターや実施する施設(博物館)が必要である。また、生物多様性の専門員(学芸員)と協働することで有効な教育実施が可能となる。	No. 82の回答と同じ	第4章3節
99	施策の内容について	区立幼稚園、小学校に在籍する児童は全て、学校に設置したビオトープで自然体験、ビオトープ教育を受けることができるが望ましい。専門のコーディネーターと学校のビオトープ管理者・教員が連携して協働で実施する。	No. 82の回答と同じ	第4章3節
100	施策の内容について	家庭で飼っている昆虫や小動物、花壇の植物など、放流や移植により外来種化する可能性がある。子供たちが地域の生態系に対し加害者になる可能性がある。子供たちには地域の現場を見て、江東区ならではの自然や生物多様性の課題について、副読本などで学習して欲しい。	No. 82の回答と同じ	第4章3節
101	施策の内容について	生物多様性保全のための社会変革を必要としているIPBES報告書の提言に呼応し、少なくとも区民の衣食住に関わる部分での施策が必要となる。地産地消やコンパクトシティに繋がる経済圏の創出や街づくりによって生物多様性への認識を高め、CO2排出を抑制する考え方が必要ではないか。	No. 82の回答と同じ	第4章3節
102	施策の内容について	江東区では多くの製品や食料が世界中から使われているが、それが他の国や自然環境にどう影響しているかは知られていない。区民が生物多様性を守るために知識を持ち、日々の生活に活かせるよう、さまざまな方法で情報を発信していくことが大切である。	広報や普及啓発にて理解促進していくように、戦略の概要版作成や多様な媒体などを利用して発信していきます。	第4章3節
103	施策の内容について	生物多様性配慮型のライフスタイルに誘導するため、表彰や補助金、優遇制度などの導入が効果的だと思う。	No. 82の回答と同じ	第4章3節
104	施策の内容について	企業に対しては、生物多様性関連の目標設定をしているかアンケート等で誘導することにより、行政が生物多様性向上を目指していることを企業に意識させるはどうか。企業のISO14001やエコアクションのシステムを生物多様性に繋がれる可能性がある。	No. 82の回答と同じ	第4章3節
105	施策の内容について	企業は生物多様性に関連する認証制度やTNFDなどの取り組みを行っている。生物多様性に力を入れている企業の表彰や公表するのも効果的である。	No. 82の回答と同じ	第4章3節
106	策定のプロセスについて	生物多様性地域戦略自体は、一発目から完璧なものは難しいと思う。育てていくものという認識をしている。	委員の皆さんには素案を始め今後もご意見をいただきながら、現状において最善となるよう戦略を作成していきたいと考えています。	全体
107	策定のプロセスについて	今からでも取り込める部分については、積極的に取り組み、より良くする努力が必要である。一方で、現時点では対応が難しいことも多くあるため、策定時点で把握できたことを明確に示しつつ、それが江東区のすべてを表しているわけではないことを、しっかりと記述すべきである。不十分な部分があつても、まずは一定の形を整えて戦略をスタートさせることが重要であり、実行しながら改善していく姿勢が求められる。	策定時の調査から見える新たなポイントや重点的に調査が必要になる個体、個所などにおいて、適切の章への記載を検討しています。また、策定後も多くの区民のご意見に耳を傾けながら、より実行力のあるものとなるよう努めてまいります。対応ができないものの掲載については、検討しています。	全体
108	策定のプロセスについて	兵庫の豊岡市は地域の次世代の人もこういう会議に参画すべきだということで、確かにスーパーインエンバースハイスクールがあるんですけど、そこの高校生を2人ぐらい地域戦略の策定委員にしました。	今後、バブコメとはなりますが、若い世代の方の意見を頂ければ、検討のうえ戦略に反映していきます。	全体
109	策定のプロセスについて	第2回委員会の骨子の議論から第3回委員会の素案提示までの議論の回数や期間が短いと思われます。個別の計画内容の合意形成が難しい状況となる場合は、スケジュールの改善が必要であると考えます。	期間が短い中での議論となっていますが、委員会の場でよりよい議論が行えるよう、必要に応じて個別ヒアリング等を実施していきたいと考えています。	全体
110	コラムについて	本文で示しにくいところとか、あと具体的に書き込みにくいところもコラムだったら書けるだろう。	本文に関連する内容や読書に関心を持つてもらえるようコラムを整理しました。内容については図表を用いて読みやすい内容を作成中です。	各章コラム
111	コラムについて	コラムには、区民と生物多様性の関わりが理解できる内容や、区内の生物多様性に関する区民や民間事業者の取り組みの紹介など、区民等の生物多様性への理解や興味を深めることができる内容を示すと良い。コラムの読み手は一般区民であるため長文とならないよう、また興味を引き出す写真や図表を織り交ぜた内容が良い。具体的には、江東区の土地の履歴と確認された生きものの話(富岡八幡宮)、清水建設様のビオトープ、フジクラ様のビオトープ等の紹介があると良いと思います。	No. 110の回答と同じ	各章コラム

No.	テーマ	主な意見(要約)	考え方	素案における位置付け
112	コラムについて	【コラムについて】 企業による江東区での生物多様性の取り組み(清水建設・技術研究所、NOVARE)	No.35の回答と同じ	第4章コラム
113	その他	世界、国、都の各上位計画との整合性は必要だが、江東区長期計画、環境計画、みどりの基本計画は生物多様性を踏まえて作られておらず、むしろこれら計画に影響を与え改定時に修正を求める位置づけだと思う。	みどりの基本計画などの関連計画においては、戦略と整合を図ることを位置づけています。	第3章4節、第1章3節
114	その他	インバウンドについて、江東区居住の外国人が増えるに従い、母国の生物に対する扱い方(例えば特定の生物種を大量に捕獲し食べる習慣など)を持ち込み、区内の生物多様性に意外と大きな影響を与える可能性があることを記載するべきである。	インバウンドによる影響については、戦略を策定する意義に記載しました。 なお、外国語の対応も含めて検討していきます。	第1章3節(2)
115	その他	1枚A3で江東区の全体地図を準備してもらえると、議論する時に地名などの情報を委員と共有できる。	素案には目的に応じて江東区全域の図面を挿入しています。	例えば、第2章2節(3)、第2章3節(1)
116	その他	(区の現状整理と課題の整理結果を)資料としてつけていただければ「これは全部見られてるんだな」というものが分かると思いますので、そういう整理をしていただくほうがご指摘いただくのも二重にならないで済む	江東区の現状整理と課題の整理結果については、すべて素案に記載しています。現地調査の結果やネットワーク分析の手法等は今後資料編として整理する予定です。	第2章、資料編
117	その他	戦略の実効性を高めるためには、空間的な計画をより具体的に示すことが重要である。第3章2節「目指すべき方向性」に掲載されている図は、スケール感が粗く、江東区の土地に対する解像度が低いため、具体的な立地環境が把握しづらい。空間の解像度を上げ、立地区分を明快に示した図を追加することが、計画の理解と実効性向上につながると考えられる。	第3章では、施策の内容の詳細を空間的な配置を含めてわかりやすく表記するために、より縮尺を上げた地区別の地図を作成しています。	例えば、第2章2節(3)、第2章3節(1)
118	その他	子どもが主体になって環境に対して働きかける、あるいは感じ考えるっていう機会をきちんと作っていってあげることは大切である。継続的に子どもたちが自分の住んでいるところの環境に向き合う働きかけるっていうような仕組みもあって、いいのかな、というふうに思っています。	子どもたちが、環境に興味を持つてもらえるよう、ポケットエコスペースを活用した環境教育等の取組を教育委員会と連携して進めます。	第4章3節基本目標Ⅲ

## 骨子（案）から素案への目次の変更状況

参考 1

骨子（案）・目次

素案・目次

章	タイトル	節	タイトル	章	タイトル	節	タイトル
1	江東区生物多様性地域戦略の策定の背景と概要	1 江東区の特徴			区長あいさつ		
		2 生物多様性について		1 (仮称) 江東区生物多様性地域戦略の策定の背景と概要	1 生物多様性について		
		3 生物多様性の恵み		内容が重複していたので、まとめました。	2 生物多様性に関する国内外の動き		
		4 生物多様性の4つの危機		内容をまとめました。	3 (仮称) 江東区生物多様性地域戦略の概要		
		5 生物多様性に関する世界の動き					
		6 江東区生物多様性地域戦略の概要					
2	江東区の生物多様性	1 江東区の地理特徴と生態系		2 江東区の生物多様性	1 江東区の地理特徴と生態系		
		2 江東区における生態系サービス		2 江東区における生態系サービス	2 江東区における生態系サービス		
		3 江東区の生物多様性に関わる取組		3 江東区の生物多様性の現状と課題	3 江東区の生物多様性の現状と課題		
		4 江東区における生物多様性の危機					
		5 江東区における生物多様性を取り巻く状況					
3	戦略の基本的事項と将来像・目標	1 地域戦略の位置付け		3 戦略の基本的事項と将来像・目標	1 目指すべき方向性		
		2 目指すべき方向性			2 各主体の位置付け		
		3 対象地域			3 2050年将来像と2030年目標		
		4 各主体の位置付け			4 地区別将来像		
		5 計画期間					
		6 2050年将来像と2030年目標					
4	施策の方向性	1 評価指標		4 施策の方向性	1 評価指標		
		2 施策の方向性			2 施策の方向性		
		3 江東区における主な取り組み内容と事業等			3 行動計画		
5	戦略の推進	1 推進体制		5 戦略の推進	1 推進体制		
		2 進行管理			2 進行管理		

## 意見等回答様式

令和7年度第3回江東区生物多様性地域戦略策定委員会における各議題について、  
ご意見等を記載していただき、メールでご回答をお願いいたします。  
裏面に自由記載欄がありますので、ご意見等の補足などありましたらご利用ください。  
なお、ご意見等ない場合は、ご回答不要です。  
【提出先】メール:cigmidori@city.koto.lg.jp 担当:土木部管理課C I G推進係  
【提出期限】9月28日(日)まで

### ◆議題（1）江東区生物多様性地域戦略（素案）について

- ・ご意見等

令和　　年　　月　　日

氏名

◆ (2) その他

・ご意見等

◆自由記載欄（補足などありましたらご利用ください）

・ご意見等

【事務局】

担当 : 土木部管理課C I G推進係  
浦、中村

mail : cigmidori@city.koto.lg.jp

内線 : 6476